

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表： 令和6年1月5日

事業所名： もとす広域連合 療育医療施設 幼児療育センター 児童発達支援事業所

保護者等数：218名 回収数：192名 割合：88.0%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	190	1	0	1	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内が広く室内でも外でも楽しく過ごせています。 ・毎回いろいろな活動ができるので、楽しく通っています。 ・前日からワクワクしながら眠りにつきます。 ・センターが見えると車の中でもニコニコ嬉しそうにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容に合わせて使う部屋を変えたり、活動内容によってはグループを2つに分け2つの指導室を利用するなどし、スペースの確保に努めています。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	182	5	0	5	<ul style="list-style-type: none"> ・相談をその都度聞いてもらえて助かっています。 ・子どもに寄り添っていただけありがたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に記載してある通り、指導には各種教員資格や保育士資格などを持った職員が当たっております。また、各種研修会や講演会に積極的に参加したり、内部研修会をし、限られた時間の中でも専門性を高めるよう努力しております。 ・お子さんの様子や指導の形態に合わせて職員の配置をしています。 ・保護者の方の悩みや相談にどの職員でも迅速に対応できるように心掛けています。
	3 生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	185	7	0	0		<ul style="list-style-type: none"> ・当施設ではバリアフリー化をしており、トイレの入り口等は段差がありませんが、玄関や園庭では段差がある所があります。気を付けてください。危険であると思われるところには、目立つようにマークをさせていただいております。 ・クッキング活動やお弁当など食べ物を扱う時はランチルーム、サーキット遊びなど粗大運動はホール、ボールプールや吊り遊具等感覚遊びは訓練室と、活動に合わせて部屋を変えています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	191	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもキレイ。余分な物が見えないようになっており、大変勉強になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用務員、職員が毎日施設内の清掃をしております。お気づきの点がありましたらその都度、職員まで一声おかけください。 ・指導の際には、子ども達が集中しやすいよう、余分なものは置かない等、室内の環境にも配慮しております。
	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	186	4	0	2		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの様子や保護者の方のニーズを十分検討し、個別支援計画書を作成しておりますが、個別支援計画書の内容や指導内容に疑問や不安がある際は、グループの職員にその都度お声掛けください。

適切な支援の提供

保護者への説明

6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	179	7	0	6	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の中で先生のことばがけが家で子どもと関わる時の参考になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の中でうまくいった取り組みや支援の方法を、お家での生活に生かしていただきたく、保護者の方へお伝えするよう努めています。 ・個別支援計画書の内容や指導内容に疑問や不安がある際は、グループの職員にその都度お声掛けください。
7	児童支援計画に沿った支援が行われているか	181	7	0	4	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導のため、どうしても全て沿うことができていないと思う。個別指導の日が月に1回ぐらいあってもよいのではないかなと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画書については、相談支援事業所のモニタリングに合わせ、半年ごとに大きな見直しをしています。個別支援計画書を提示する際は、以前の目標に対するお子さんの姿や新しい目標について作成者から説明をさせていただくようにしています。また、支援計画の目標の変更等が必要な時は、半年といった区切りでなくても変更が可能ですので、お問合せください。 ・来年度より、すべてのお子さんについて個別指導の時間を設定するよう検討しております。また、お休みした際の振替指導は個別指導又は親子指導としております。個別に関わる機会を大切にすより一人一人に沿った支援ができるようにしていきたいと思ひます。
8	活動のプログラムが固定化しないよう工夫されているか	182	8	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの興味があることを活動内容に取り入れ、そこから遊びの幅(遊び方やルールなど)を広げていただき子どもも楽しく意欲的に活動に取り組むことができていると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返しの内容の中で、“できた”“やりきれた”といった思いが育ち、苦手だった活動にも自信を持って取り組めるよう活動の内容をスモールステップで組んでおります。繰り返しの中でも飽きない様な工夫を常に心がけ、活動内容を考えています。
9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか						<ul style="list-style-type: none"> ・当センターを利用して頂いている3歳児以上のお子さんのほとんどは保育園・幼稚園と並行して通所していただいているので、様々なお子さんと活動する機会が保育園・幼稚園で保障されていると考えています。 ・未就園のお子さんについては、各園の園庭解放や子育て支援センターを利用していただけるようお話をしています。
10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	189	1	1	1		<ul style="list-style-type: none"> ・運営規定、利用者負担等につきましては、利用開始のアセスメント時に時間をとって説明させていただいておりますが、ご不明な点がある時はその都度職員にお尋ねください。
11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	188	4	0	0		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画書をお渡しする際は、保護者の方に内容の説明をさせていただくようにしていますが、不安な事やご意見がある時はその旨を職員へお伝えいただけるとありがたいです。

寺	12 保護者に対して、家族支援のプログラム(ペアレントトレーニング等)が行われているか	179	8	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・療育に通いだしてから、少しずつ成長がみられるようになってきました。 ・子どもの特性をよく理解していただき、その上で家庭で困ったことに対してもフォローしていただけ助かっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方にお話しする際は、具体的にお子さんの様子や手だてをお伝えするように心がけています。疑問や不安に思うようなことがありましたら、その都度お声掛けください。
保護者への説明等	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか。	181	5	1	5	<ul style="list-style-type: none"> ・指導後のおはなしで、いろいろなことを相談にのってもらったり、情報共有ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業所内相談支援」の制度を使い、お子さんの指導時間中にお話を伺うこともできます。職員までお声掛けください。 ・急な心配事などありましたら、16時以降電話にて対応いたしますので、お気軽にお電話ください。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	165	17	3	7	<ul style="list-style-type: none"> ・常に話しやすいのでありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回指導後には短いですがお話の時間を設けています。じっくりお話をしたいとお考えの際は、「事業所内相談支援」の制度をご利用ください。 ・年に数回、保護者向け療育講座が開かれます。各分野の専門知識をお持ちの先生方をお招きして講演会を開いておりますので、ぜひご参加ください。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	/	/	/	/		<ul style="list-style-type: none"> ・父母の会や保護者会は当センターにはございませんが、顔を合わせる保護者の方がお話ししやすい様子を心がけています。
	16 子どもや保護者からの相談の申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	171	10	0	11		<ul style="list-style-type: none"> ・急な相談にも出来る限り対応いたしますので、職員までお声かけください。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	179	6	0	7		<ul style="list-style-type: none"> ・指導後お子さんの安全を気にしながら短時間でお話しするのは大変なことだと思います。ご家庭の事情に合わせて、電話での対応などもさせていただきますので、声をかけてください。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか。	140	8	3	41	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう情報媒体があることは知らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「もとす広域連合広報紙『わっちら』」や「もとす広域連合ホームページ」にて、当センターでの活動の様子や支援の様子を紹介していますので、ぜひご覧ください。 ・「もとす広域連合広報紙『わっちら』」は、瑞穂市、本巢市、北方町の広報誌と共に3か月に1度、各ご家庭に配布されます。アパートなどにお住いの際は配布されない事もありますので、当センター玄関カウンターの上に置いてある広報誌を閲覧してください。 ・「もとす広域連合ホームページ」にアップした記事は、相談室横の掲示板にその都度掲示してありますので、ご一読ください。

	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	179	3	0	10		・「実績票」が入っているクリアケースについては、同姓同名、同じような名前のお子さんもいますので、間違いがないようお住いの市町を記入させていただいていますのでご了承ください。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また発生を想定した訓練が実施されているか	138	11	3	40	・聞いたことがない。	・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等、職員室横の掲示版に掲示させていただいております。職員の間では訓練も随時行っています。 ・避難訓練などは、該当指導時間のご家庭に、お声掛けさせて頂き協力いただいております。 ・防犯訓練につきましては、職員研修として実施しております。 ・各種訓練を行った際は、「もとす広域連合ホームページ」にてその様子をアップしておりますので、ご確認ください。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練がおこなわれているか	109	15	9	59	訓練に参加したことがない。	・一部の時間帯の親子の方に参加いただき、年に2回、避難訓練を実施しています。訓練の様子につきましては、「もとす広域連合ホームページ」に掲載すると共に、相談室横の掲示版にも掲示しております。マニュアルにつきましても掲示しておりますのでご覧ください。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	182	3	0	7	・いつも大変楽しそう。 ・話をしてもまだ分からないようですが、センターが見えるところに来たことが分かるようです。 ・先生に会えることをとても楽しみにしています。 ・先生のことをとても慕っている。 ・子どもは、なかなか帰りたくない。そのくらい大好きなようです。	・月の「おたより」にて、毎回の活動内容をお知らせしておりますので、活動を楽しみに通所していただけるとありがたいです。
	23	事業所の支援に満足しているか	175	10	0	7	・大満足です。 ・子どもの興味や関心に応じた教具・遊具が適切に準備されていて、遊びを通して、一人ひとりに応じた成長をサポートするという構えに非常に共感します。また、先生方が子どものよさを大切にされ、子どもに寄り添っていただけることで、子どもにとって楽しい居場所になっています。これらのことで、子どもの成長に不安を感じる保護者等にとっても安心できる居場所になっています。どこの保育所や学校においても、子ども一人ひとりの発達課題や実態に応じて、療育センターと同じような構えの支援が保障されることを願っています。	・お子さんはもちろん、保護者の方も利用して良かったと思えるような支援を提供していけるよう、職員一同努力をしておりますので、お気づきの点がございましたら職員にお知らせください。